

議 事 録

| | | | |
|-----------------|---|-------------------------|--|
| 会議名 | 寒川町国民健康保険運営協議会第2回会議 | | |
| 開催日時 | 平成27年9月4日(金)午後1時から午後2時20分 | | |
| 開催場所 | 議会第1会議室 | | |
| 出席者名、欠席者名及び傍聴者数 | 出席者：(委員)大谷委員、大久保委員、福岡委員、高山委員、井上委員、小林委員、太田委員、佐藤委員、関口委員 (事務局)古谷部長、石川課長、磯崎副主幹、三橋副主幹 欠席者：なし 傍聴者：なし | | |
| 議 題 | 1 平成26年度国民健康保険事業特別会計決算について 2 平成27年度国民健康保険事業特別会計補正予算(案)について | | |
| 決定事項 | 議題1、承認 議題2、後日資料送付にて意見聴取 | | |
| 公開又は非公開の別 | 公開 | 非公開の場合その理由(一部非公開の場合を含む) | |
| 議事の経過 | <p>事務局：これより平成27年度寒川町国民健康保険運営協議会第2回会議を始めます。</p> <p>前回欠席の委員に委嘱状交付。</p> <p>会 長：過半数委員の出席確認。欠席者・傍聴なし報告。 会議録承認は、会長と大久保委員にお願いします。</p> <p>それでは、議題1の「平成26年度国民健康保険事業特別会計決算」について、事務局より説明願います。</p> <p>事務局：【資料により説明】</p> <p>会 長：議題1について質問ありますか。</p> <p>委 員：資料P5公債費の意味は。</p> <p>事務局：国保特別会計で、現金が不足したとき、財政調整基金より一時借り入れした場合の利子のこと。</p> | | |

委員：資料P 3 歳入総額61億円に対し、保険料収入は15億円と約1/4程度か。後は国県町からの歳入か。

事務局：資料のとおり、保険料の構成比は24.8%。

委員：保険料収入が前年度より減っているのは、被保険者数の減少と思うが、一人あたりの保険料はどうか。

事務局：資料P 8 のとおり、一人あたり保険料は前年比2千円程度の増。

委員：それは、他の自治体と比べて高いのか。

事務局：平成24年度のデータでは県内2位。

委員：被保険者は、寒川町の保険料が高いということを知ることができるのか。

事務局：県のHPで見ることができる。

会長：他に質問がなければ、議題1について了承とします。つづいて、議題2「平成27年度国民健康保険事業特別会計補正予算(案)」について、事務局より説明願います。

事務局：【理事者協議前につき資料なし 考え方を説明】

会長：議題2について質問ありますか。

委員：理事者との協議がこれからということだが、結果を当協議会に出すのか。今日数字が出ない中で了承とするのか。

事務局：例年、確定案を協議会に諮っているが、今回は理事者との協議後、正副会長に確認し、委員の皆様へ送付としたい。

委員：方向性を説明して、送付で承認とするのか。協議会として、その進め方でいいのか。

事務局：今回選挙、査定、協議会の日程の関係で数字を示せないことは申し訳なく思いますが、再度会議を開くのは難しく、資料送付で意見聴取とさせていただきたい。

会長：以前にも、補正関係では一般会計に戻す額について議論があったので、慎重に考えたいところ。今の説明のとおりであれば、資料送付で委員からの意見を聴取する形でよいか。

委員：4年毎にこうなるのか。その後、会に提案するのか。

事務局：次回は理事者との協議後に協議会を開催し、議会にかけるという流れにします。

会長：よろしいですか。では、書面にて送付とし、議題2については終わりにします。

その他として、事務局から何かありますか。

事務局：【国保の都道府県化について資料により情報提供】

会長：質問はありますか。

なければ、委員の皆様から何かありますか。

委員：薬剤師会より、多重受診者の対策について提案。

一人でたくさんの薬を処方してもらい、多量に摂取したり転売したりするケースがある。

国保のレセプトや、リストをチェックすることで医療費の無駄をなくすことができなにか。他市町村の事例なども含め研究できないか。

事務局：国保連合会より多重受診者一覧表は来ているが、現在チェックはしておらず、一覧は個人情報なので開示はできない。県内事例もない。

保険者として何ができるか模索していく必要はある。

委員：保険者として指導できるのでは。

事務局：国民健康保険法中に「正当な理由なしに療養に関する指示に従わないときは、療養の給付等の一部を行わないことができる」とあるが、実際にリストから怪しいと思われるものを抽出することも困難であり、どういふアプローチをしていくのかも検討必要。

副会長：セカンドオピニオンなのか、悪意の重複受診かを見分けるのは難しい。

事務局：本日の提案を受け、どういう作業ができるのか、全国での事例はないのかなど報告していくことで良いか。

委員：全国的にも問題になっている。これから動きがあるはず。動きを見て、できるところからやっていくべき。

委員：レセプトを縦覧すれば分かること。

指導もできるはず。

| | |
|-------------------------------|--|
| | <p>委員：医療機関としては、無くしたなら再度処方するし、病状悪化を防ぐために追加処方もある。 それが過剰かどうか判断はできないし、指導もできないと思う。</p> <p>副会長：指導というより、広報活動ならできるのではないか。</p> <p>委員：同じ薬が多数処方されているなら保険者として指導するべき。</p> <p>委員：効能が同じでも薬剤名や作用が違う場合、同じ期間に違う薬を飲む場合もあるし、別の病院から出る場合もある。一概におかしいと言えない。</p> <p>事務局：今後の先進事例等研究し、報告していきたい。</p> <p>会長：よろしいですか。皆さんで共有し、医療費の削減につながればと思います。ご提案ありがとうございます。</p> <p>会長：他に質問はありますか。ないようですので、次回日程を決めたいと思います。</p> <p>事務局：次回11月会議は、12月補正が人件費のみなら開催なしとしてよろしいでしょうか。</p> <p>会長：よろしいでしょうか。では、そのように。 11月開催の場合は11月17日(火)午後1時～とし、開催がない場合は通知をお願いします。</p> <p>副会長：それでは、本日の日程はすべて終了いたしました。これをもって第2回国民健康保険運営協議会を終わりにしたいと思います。大変お疲れ様でした。</p> |
| <p>配付資料</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度国民健康保険事業特別会計決算の概要 ・国民健康保険事業状況平成22年度～26年度 ・改革後の国保の運営の在り方について |
| <p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p> | <p>太田 真奈美 大久保 良雄</p> <p style="text-align: right;">(平成27年9月11日確定)</p> |